

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市1丁目12番33号		0930-25-7500
自己評価作成日	平成 24年8月1日	評価結果確定日	平成24年09月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokouhyou.jp/kai gos ip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 24年08月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

朝、活力朝礼を行い、大きな声を入居者様に出して頂くことで今日も一日お元気に過ごされるように心がけている。又、ラジオ体操やリハビリ体操、口腔ケア体操も行っている。室内にカラオケを設け、いつでも懐かしい童謡や歌謡曲等を歌ったり出来るようにしている。リビングに入居者様や職員の笑顔写真を掲示し、入居者様間で会話が弾むように、楽しい雰囲気作りに努めている。職員と共に味噌作りに参加して頂いたり、又ホームにある芝生で散歩や草むしりをしたり、すぐ近くにあるウチャマグループのボナーが経営しているカラオケのクラブ倶楽部や食事処のうちやを利用したり、北泉にあるさわやか行橋館と協力し、あおいうみにて合同おやつ作りや行橋館にてまぐろの解体ショー やケーキバイキングにも参加してもらい楽しんで頂いている。又地域の資料館等への見学やウチャマグループが経営する別府のハートピア明善温泉やさわやか別府の里へ温泉旅行も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR行橋駅近くの利便性の良い住宅地の中の、広い敷地の中にグループホーム「あおいうみ」がある。緑の芝生の庭を見ながら玄関に入ると、多目的に使えるリビングルームで、利用者と職員がカラオケを楽しそうに歌い、明るい雰囲気である。居室は全室、日当たりの良い南向きで、利用者的一天は、職員との笑顔の会話で始まっている。利用者と職員は、家族のような関係で、会話も弾み、生き生きとした利用者の表情は、面会に訪れた家族に感動を与え、「ここを選んで良かったね」という深い信頼に結び付いている。かかりつけ医と、協力医療機関による医療連携は、職員の観察力と素早い判断で、健康管理は万全で、美味しい料理を完食し、外出の機会も多く、利用者の活き活きとした暮らしを支援し、充実した日々を過ごしなが、「あおいうみ」での暮らしを満喫している幸せな利用者達である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方との交流を第一に考え、入居者様と地域の方々が触れ合える場を提供していく」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が認識し理念の実践を行い、入居者様を敬いご本人様主体のサービスに取り組んでいる。	「慈愛の心 尊厳を守る お客様第一主義」という基本理念を掲げ、利用者一人ひとりの希望を聴いて出来るだけ実現しようと、職員全員が一丸となって利用者の「生きがい」作りに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参入する意向は示しているが、施設自体が企業として捉えられている為、参入はできておらず。しかし、地域行事の「神幸祭」「盆踊り」等に参加し地域の方々との交流を深めると共に、町内会の参入を願っています。	地域の焼肉パーティーに差し入をし、お返しに綿菓子を頂いたり、盆踊りには団扇を提供し喜ばれたり、神幸祭、盆踊り等に参加し、ホームの行事には、地域の方の参加を呼びかけたり、地域密着型グループホームとして、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を行い、認知関りの事故に対する説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答えしている。また高齢者相談支援センターの職員の方々からのアドバイスもある。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、民生委員、家族様、入居者様、高齢者相談支援センター職員等が参加し2ヶ月毎に一回開催している。行事報告や転倒・転落・事故報告等を報告し改善策を説明している。また情報交換を行いサービスの向上に生かしている。	会議は、各委員が参加し、2ヶ月毎に定期開催し、ホームから、現況や行事、課題等が報告され、委員からは、意見、質問、情報提供等が出され、活発な意見交換会となっている。出された意見は、検討し、出来ることから実施し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居に関わる相談や認定調査等で市役所へ訪問した際は、担当の方との情報交換を密に行い、また現状の運営内容等を説明し、不明な点等あれば、質問するようにしています。	行政担当窓口を訪問し、情報や、課題、困難事例等を相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や高齢者相談支援センター職員が出席し、ホームの運営状況を把握し、アドバイス等ももらっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状、身体拘束を行っている人はおりません。また、職員においても身体拘束の研修を行っております。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員は、研修を受講し、拘束が利用者にも与える影響を理解し、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	リスクマネジメント委員会を設置し、虐待や身体拘束についての勉強会を定期的に行き、職員全員にレポートを書いてもらうことにより、どれぐらい認識、知識を得たか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方はいません。今後、利用される場合においては、行政機関の研修等へ参加していきます。	制度に関する資料やパンフレットを用意し、ホーム長が職員に説明し、理解したうえで、利用者や家族が制度を必要とした時、いつでも活用出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時は、運営規定、契約書、重要事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得して頂くようにしている。不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点についても納得いく対応を心がけている。解約時の対応も同様である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来館時やサービス担当者会議の際に「ご要望・苦情内容・改善策」等確認を行っております。また、葉書をご家族様に郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱を設置。面会時には声掛けしご不満がないか尋ねるようにしている。	行事を兼ねた家族会を開催し、アンケートを実施し、意見や要望を聞きながらホーム運営に反映させている。また、運営推進会議や面会時等、家族と懇談する機会を作り、悩みや心配事等の相談を受け、希望の聞き取りに努め、出来るだけ反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社担当者が出席し、月例会議の報告を行っている。その中で職員から意見を聞く場を設けている。毎月行われるグループホームあおいうみミーティングでは、職員が様々な意見を言えるような場面作りを行っている。	毎月、定期的に職員会議やフロア会議を開催し、職員の意見や要望、疑問点等、活発な意見交換が行なわれている。出された意見は、出来るだけ運営に活かす取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働ける。毎日の日報には、社長より励ましのコメントが記入され日々励みになっている。サンクスカードの取り組みで各自をねぎらっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とする。職員の特長を業務に活かしている。	職員の採用は、法人規定の中で人間性や熱意等を優先し、年齢や性別の制限はしていない。更衣室やロッカーを整備し、休憩時間を交代で取る等、職員がリフレッシュしながら働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネージャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の実践について話し合っている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか確認をし、その内容を各施設の全職員に落とし込んでいる。	利用者の人権が尊重されているかを、幹部会議で話し合っている。全職員が、理念に基づいた介護サービスの提供が出来ているかを常に確認し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
15		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2人を付け指導し記録を行っている。また、会社が開催している現任者研修にも積極的に参加できるよう、シフト調整を行い、参加しやすい状況にしている。外部研修には会社が研修費用の半額を負担する事で職員の負担軽減を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図る為、他の施設へ研修へ行き、気づきの点等を書類にまとめサービスを向上させて行く取り組みをしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。また信頼関係を築いた上でご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話を聞ける場面を作るよう心がけをしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応ができるようにしている。緊急連絡網は貼り出しをしており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極め、状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。また全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた経験を生かして頂く為に、簡単な食事の準備をしたり、おやつを作ったりしている。また、車で入居者様と一緒に買い出しに出掛けたりしている。物知りな入居者様からはお知恵を拝借したりし共に笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階においてご本人様の生活歴を十分理解し「自宅にいるようだ」と思ってもらえる支援をし、入居者様、ご家族様との情報を共有するようにしている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加して頂き、ご家族様、職員の意思疎通を図っている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の要望等により、自宅へ訪問する際、職員が付き添っている。また、誕生日会のお誘いや年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。	職員は、「自分が通った小学校に行ってみよう」という利用者の思いを叶えるため、一緒に利用者の母校を訪ねたり、自宅に同行したり、利用者の大切な場所との関係継続の支援をしている。また、年賀状や電話等の支援によって、馴染みの関係が途切れないよう努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎週1回は外出レクか外食レクを行い、入居者様同士の交流を図っている。また、毎朝の朝礼、ティータイム、食事等職員も一緒に過ごすことにより、コミュニケーションを密に図り、笑顔溢れる環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期間入院に至り退院後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退居された方が永眠された場合必ずご葬儀へお伺いしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用したアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の思いや暮らし方の希望、意向の把握を行い、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、活き活き」と暮らしていけるように入居者様を第一に考えたサービスを提供している。	職員は会話を大事にして、利用者と常に笑顔で話し、利用者の言葉や表情を察知し、介護記録に記載し、思いや意向の把握に努めている。意向表出困難な利用者に対しては、家族と相談し、アセスメントを見直して検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかり行い、生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌、介護個人ケース記録に記入する事で、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についてもケア記録に記入を行い、随時センター方式にも記録を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題にはご本人様の思いをもとに長期と短期目標をご本人様、ご家族様、職員を交え検討しより良いサービスが行えるように話し合っている。尚担当医、看護師と一緒に会議に参加してもらえよう図っている。時間が取れない場合は、意見を照会にて文章にて貰っている。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聴きながら担当者会議で3ヶ月毎に作成している。利用者の急変時には、家族と連絡を取りながらその都度、介護画の見直しを図っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記録し、更に申し送り時に情報の共有を図っている。尚センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族様の方、子ども様が小さく随時の面会が難しいご家族様等、ご家族様に代わり、買い物、病院への受診、ご本人様の趣味等に関わる支援を行っている。尚その情報は必ずご家族様へ報告している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は年2回消防署立ち会いのもと訓練を受けている。入居者様も参加される。ボランティアでは同じ西宮市の歌手のKAZUKOさんをお呼びして音楽会を開いたり、又ギター演奏をして下さる方も居られる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人様及びご家族様等の希望の主治医に月2～4回の訪問診療に来て頂き、その都度主治医にご本人様の状態の報告と相談を行い、主治医が聴診や問診を行い、直接ご本人様の意見や要望もお聴きしている。又随時、入居者様の状態等により、主治医と連絡を行い、相談の上、医院受診や服薬調整も行っている。	利用者や家族の希望を聞き、かかりつけ医を優先している。家族に受診支援をお願いし、情報を提供してもらい、緊急時に医療情報を提供出来る体制である。また、月3回の提携医の往診と緊急時の病院受診と合わせ、健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護師と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。入居者様の健康状態の変化等により点滴をお願いしたり、服薬調整の相談など随時、電話にて相談も行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は情報を提供し、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いに行った際も状態を尋ねている。又病院にてカンファレンスを行う機会をつくり情報交換を行うようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿い終末期に付いてご本人様、ご家族様の思いや考えを聞き記入している。現在の時点では終末期の入居者様は居られないが、ご家族様が来館時に現在入居者様の状態をこまめに報告し今後の問題点等話し合うように心掛けている。	入居時、利用者や家族に対して、重度化に向けた過ごし方や事業所の方針等を説明している。今後、利用者の重度化に合わせ、主治医や関係者と方針を共有していく事を目指している。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームで支援出来る事、出来ない事を利用者や家族に説明し、承諾を得て、利用者の重度化に合わせた支援体制の確立が望まれる。
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当、初期対応が出来る様に消防訓練救急AED対応等の現任者研修に参加し訓練を行っている。又消防署の応急手当講習会を開催し、AEDの取り扱い方や心肺蘇生法など指導を受けている。その際、地域の方々も参加されている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回消防署立ち会いの下、夜間を想定した訓練を行い、指導して頂いている。緊急連絡網は早く駆けつけられる順番で掲示している。近くにある施設地域との協力体制は万全にしている。	消防署の協力を得て、年2回避難訓練を実施し、非常口、避難経路、避難場所、通報装置等の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常食、非常用備品の準備にも取り組み、AEDを設置し、取り扱いについての講習会も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人格を尊重しさりげないトイレ誘導や居室への訪室時も必ず了解を得て入り、又対応時は必ず戸を閉めて行う等配慮している。個人情報の保管場所には施錠し、個人情報保護法を職員全員理解してもらい、ご家族様と書面も取り交わしている。	ホーム理念「慈愛の心 尊厳を守る お客様第一主義」を職員一人ひとりが理解し、利用者のプライバシーを尊重した介護サービスを実践している。また、個人情報の記録は厳重に保管され、職員の守秘義務の徹底も図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り希望や要望を把握して記録を行いそれを元に自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方で常にご本人様の行動パターンや今までの記録(センター方式)を元にして支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人の生活のペースを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にしてその方らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服を選択で出来るように支援し又日頃よりご家族様にご本人様が愛用している化粧品等を持って来て頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好き嫌いを把握し、調理している。また季節の食材やメニューに心がけ、入居者様に野菜の皮むき、テーブル拭き、食事の下ごしらえなどお手伝いをして頂き、入居者様各自の残存能力を生かすようにしている。	食事は、利用者の楽しみの一つで、利用者の力や気分に合わせて、準備等を一緒に行い、利用者職員が同じテーブルで、美味しい料理を笑顔と会話の中で食べている。ほとんどの利用者が食事を完食し、健康増進に繋げている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食後記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認、記録して支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行って就寝前には、義歯の方は洗浄を行いボリドント洗浄している。又定期受診に入居者様をお連れして、口腔内の清潔保持に努めている。重度化した入居者様は週1回の訪問歯科にて対応を行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄間隔や状態を把握し、それぞれの入居者様に応じた声掛け、見守り、誘導を工夫し、なるべく自分で出来る所は願っています。	職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握した上で、優しい声かけや早めの誘導等で、トイレでの排泄の支援をしている。また、紙おむつの利用者がリハビリパンツに改善される等、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には料理法を工夫している。又毎日のラジオ体操やりハビリ体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日があり、入浴の順番をその日の一人ひとりの希望やタイミングに合わせて決めており、入浴を拒否される入居者様に対してはその方の都合に合わせて曜日や時間を決めて入浴して頂いている。	入浴は、週3回、利用者の希望や状態に合わせ実施している。入浴拒否者には、利用者の体調に合わせて、声掛けのタイミング等を変えながら、無理強いせず、入浴が楽しいものになるよう工夫している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をお出ししたり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をして過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っている。又ケア記録に症状の変化を記録し職員全員が変化の確認、把握に努めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりが得意な事を役割として実践している。習字をされる方、カラオケの得意な方、料理の下ごしらえが出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく気候が良い時には外へ出掛けて、気分転換を図って頂いている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外のカラオケに出掛けたい、外食したい、懐かしい思い出の地に行きたい等の要望を出来る限り実現するようにしている。又気候が良い時には積極的に散歩へお誘いして気分転換を図っている。天気が良い時は、お弁当を持ってピクニックに出掛けている。温泉旅行も行っている。	買い物、散歩、カラオケ、ドライブ、外食、他事業所訪問等、出来るだけ戸外で過ごせる時間を確保している。また、音楽会や温泉旅行等、利用者の生きがいに繋がる支援を積極的に行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>ホームでは、お金をお預かりしている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行にも行かれお土産も買われる。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様が居られますが、持っているだけで落ち着かれています。</p>	
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分でかける事が出来ない時は職員が代わって電話をかけて、その後本人様と代わりお話しして頂いている。、年賀状や手紙等が郵送されて来た時は本人様にお渡ししています。</p>	
54	2.2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>テーブルやトイレの中にお花を飾ったり、野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じられるように入居者様の手作りの絵を飾って雰囲気を出している。入居者様や職員の笑顔の写真を飾り、親しみやすい空間を設け、入居者様間の会話を盛り上げている。</p>	<p>広い敷地の中に、建物を取り囲むように緑の芝生が張られ、気候の良い季節には屋外での活動も行っている。室内は明るく、広々とゆったりとした空間で、リビングを中心に各所にバリアフリーを整え、外の景色が眺められる玄関のソファは利用者のお気に入りの場所であり、穏やかで居心地良く過ごせる共用部分である。</p>
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングでは、気の合う入居者様同士が楽しく過ごされているのが観られる。テレビの前にソファを設けテレビを観たり、談笑したり、新聞を読んだりされている。又玄関の所にもソファを設け、外の景色を眺めたり、気の合う入居者様同士でくつろげるようにしている。</p>	
56	2.3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室にはご本人様、ご家族様と相談して馴染みの家具、カレンダー、時計、写真等を持ち込む事によって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。</p>	<p>居室は広く、全室南向きで明るく、クローゼットが備え付けてあり、荷物の整理整頓に役立っている。利用者は家族の協力を得て、使い慣れた家具や小物を持ち込み、落ち着いて過ごせる自分の部屋を作りあげている。</p>
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内部においてはゆったりとした廊下があり、手すりを設けており、トイレ内は車椅子が使用できるスペースがあり、入口ドアに「さわやかトイレ」と表札がある。居室入口ドアにご本人様の写真を掲示している。居室内も手すりがあり、身体機能に応じて見守り出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。</p>	